

地域住民が主体となり企画・運営する認知症カフェの効果的な実施方法の検討

社会福祉法人 東北福祉会

〒989-3201 宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6丁目149番地1

助成事業の概要

実施目的

- 1) 地域住民が主体となって認知症カフェを継続的に企画・運営することにより、認知症の人と家族介護者の生活支援に寄与し、地域住民に対する認知症に関する正しい理解等を啓発できるようにする。
- 2) 地域住民が主体となって認知症カフェを企画・運営するために必要な支援ツールを開発する。

時期

平成28年4月から平成29年3月まで

内容

- 1) 認知症カフェを月1回定期的に実施することをターゲット地域等に対して広報し、広く認知できるようにする。
- 2) 認知症カフェを『午後の音楽 café』として実施し、優れた音楽演奏を楽しめる場、もの忘れと認知症を正しく理解できる場、相談支援専門職とつながれる場とする。
 - ① 地域住民が気軽に立ち寄れる場を形成し、認知症に関する正しい情報を広く啓発できるようにする。
 - ② MC I（軽度認知障がい）の人、認知症の人と家族介護者が、相談支援専門職者等とつながるきっかけの場、必要な介護サービスなどと結びつく場とする。

事業の成果

1. 社会福祉法人東北福祉会せんだんの杜が行う認知症カフェを『午後の音楽 café』とし、月1回定期開催することができた。
2. 認知症カフェへの来訪者は、毎回約50名から60名以上となり、認知症に関する正しい知識等を広く啓発することができた。さらに、毎回初めて訪れる人や見学者（介護事業者、教育関係者等）がおり、またターゲット区域を超えて来訪する人もいて、認知症カフェの広がりを一定程度得ることができた。
3. 認知症カフェの企画、運営及び評価にあたって、代表的な地域住民といえる「吉成学区社会福祉協議会」会長、役員、構成員並びにボランティア団体「ボラネット杜の丘」代表、メンバーが積極的に参画し、主体的かつ詳細な検討を継続して行い、地域住民が認知症カフェを主導的に実施することができた。特に、毎回実施後の評価にあたっては、認知症カフェを訪れた住民の様子や反応、口コミ・評判、プログラムの効果等を検討して、企画内容の修正、来訪した住民とのコミュニケーションの図り方や配慮、必要なケアの方法等を充実することができた。
4. 『午後の音楽 café』では認知症カフェの実施形式を次のように形成することができた。
 - ①フロア内のアナウンスは極力行わないようにして自由なカフェの雰囲気や自然に醸成する。

②基本プログラムは、音楽（生演奏）－もの忘れと認知症の話－テーブルトーク（ディスカッション等）－音楽（生演奏）とした。③各テーブルに生活相談員や介護支援専門員等を配置して、話題提供や認知症理解の促進、相談支援の必要性の把握等を行う。④フロア内に地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の社会福祉士、看護師及び介護支援専門員をフリーに配置して、個別に相談室で対応できるようにする。⑤認知症に関する情報・相談コーナーを設置して、来訪者が気軽に相談できるようにする。

これらによって、来訪した認知症の当事者や家族介護者、その他の来訪者に対し、希望に応じた相談支援及び情報提供を行うことができた。

5. 以上により、別冊「実践研究事業報告書」及び支援ツール小冊子「私たちのまちに認知症カフェをつくってみませんか？」を成果物として作成することができた。

成果の広報・公表

1. 認知症カフェ『午後の音楽 café』広報チラシとあわせて、支援ツール「小冊子」の告知を近隣地域に配布及び掲示する。

2. 社会福祉法人東北福祉会ホームページに、本実践研究事業の成果を掲載し、あわせて「実践研究事業報告書」及び支援ツール「小冊子」をPDF化したファイル（改変防護措置済）を掲示して、自由にダウンロード・印刷できるようにする。

3. 仙台市内で認知症カフェを実施する団体、同実施を希望する団体、ボランティア団体、認知症の人の支援に関係する団体等に対して、「実践研究事業報告書」及び支援ツール「小冊子」を無料で配布する。

今後の展開

1. 認知症カフェ『午後の音楽 café』は、今後も「吉成学区社会福祉協議会」並びに「ボラネット杜の丘」等とともに月1回定期開催して、正しい認知症の知識等の啓発及びMC Iの人、認知症の人の発見と本人及び家族介護者に対する相談支援等を継続して行う。

2. 地域住民が主体となって認知症カフェを継続的に企画・運営することを引き続き啓発し支援するため、支援ツール「小冊子」の普及に努める。

3. せんだんの杜における今後の実践成果及び社会福祉法人東北福祉会のその他3拠点における認知症カフェの実践等を踏まえて、支援ツール「小冊子」の改良を検討する。

4. 認知症カフェの企画、運営等に関係する人、来訪者等における協力者により、独居世帯、高齢二人暮らし世帯、日中独居世帯等のMC Iの人及び認知症の人に対する訪問支援（認とも）の有効性、実現性等について検討する。

5. 認知症の人等に対する訪問支援を実施するにあたって、必要な教育訓練の内容及び実施方法等について検討する。